

中札内村総合行政推進委員会 第1回まちづくり部会 会議録

日 時 令和元年7月23日（火） 19:00～20:40
場 所 農村環境改善センター 1階会議室
出席委員 五十嵐真也、本間克伸、奥井千英子、丹野 優（4名）
欠席委員 桑田尚行、瀬川 亮、渡邊芳恵、小山 陣、宮澤蓉子（5名）
事務局 総務課長補佐 渡辺大輔、総務課主査 竹村幸二

議 事

（開 会） 19:00

（渡辺課長補佐） 本日はお忙しい中、まちづくり部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。6月18日の総合行政推進委員会において委員を委嘱させて頂きましたが、本日が第1回目のまちづくり部会となります。

今後、この部会では、中札内村まちづくり基本条例の見直しに係る審議をして頂きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、五十嵐部会長から挨拶をお願いいたします。

（部会長） みなさんこんばんは。

本日が第1回目のまちづくり部会となりますが、皆様のご協力をいただきながら、活発な審議を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（渡辺課長補佐） これからの議事は、五十嵐部会長の進行で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（部会長） それでは、審議を進めさせていただきます。審議事項のまちづくり基本条例の制定経緯・概要について、事務局から説明をお願いします。

（渡辺課長補佐） ー資料に基づいて説明ー

（部会長） 今、事務局から条例の制定経緯及び概要について説明がありました。皆様の方から確認しておきたい点や質問、もう一度説明してもらいたいという点はありますか。

（意見等なし）

（部会長） それでは次に、まちづくり基本条例の現状評価、論点検証についてですが、審議の進め方について 事務局から説明をお願いします。

(渡辺課長補佐) 審議の進め方ですが、まちづくり基本条例の前文から第４３条まで、１条ずつ条文の確認作業を行っていきます。

なお、この見直し作業は条例を全面的に改正するというイメージではありません。各条の規定について村の現状や社会変化を踏まえ、改正すべき点があれば条文を追加したり、字句を改めたりします。

お配りした様式を用いて審議を進めていきます。

現状評価、論点の欄に、皆さんに審議して頂きたい点や取組状況などを記載していますので、意見を頂きたいと考えています。もちろん、記載以外の意見でもかまいません。

(部会長) 事務局から、審議の進め方について説明がありました。
皆さんの方から進め方について、ご意見があればお願いいたします。

(意見等なし)

(部会長) それでは章ごとに区切って事務局から現状や論点を説明して頂き、その後皆さんに意見を頂ければと思います。

まずは、「前文」及び「第１章総則」の第３条までについて、事務局から説明をお願いいたします。

(渡辺課長補佐) ー資料に基づいて説明ー

(部会長) 今、「前文」及び「第１章総則」の第３条までの説明がありました。
どんなことでも構いませんので、皆さんから意見、質問、もう一度説明してもらいたいという点があればお願いいたします。

(部会長) 無ければ、私の方から意見を申し上げますが、本村に多くの移住された方がいらっしゃいますが、その方々の意見を取り入れられるように、その機会を多くつくっていただきたいと思います。

(渡辺課長補佐) 各種委員の選考や事業の推進の際には、近年、村に移り住んで来られた方にも意識して声をかけさせてもらっています。

新たな視点や感覚での意見がとても参考になりますし、皆さん様々な経験や知識、技能をお持ちなので、今後の村づくりに活かしていきたいと思います。

(委員) 今回、総合行政推進委員になるまで、正直この委員会の存在を知りませんでした。村づくり全般に係わる話し合いになるので、難しくあまり意見が言えないです。

(渡辺課長補佐) 委員には福祉や教育、産業など各分野に係わりの深い方になっていただいて

おりますので、皆さんそれぞれの知識や経験を基に忌憚無く発言してもらえればと思います。

(部会長) それでは、次に「第2章情報共有の推進」の第4条から第8条までについて、事務局から説明をお願いします。

(渡辺課長補佐) ー資料に基づいて説明ー

(部会長) 今、「第2章情報共有の推進」の第4条から第8条までの説明がありました。皆さんから意見、質問などがあればお願いいたします。

(委員) 個人情報の扱いが難しい時代になって、商工会で作成していた電話帳も近年は新たに作成されなくなっています。災害にあった際、家族構成など知らないと対応が難しいのではないのでしょうか。

(委員) 個人情報といっても、役場の中で誰が歩けないとかそういった情報は共有されていないのですか。

(渡辺課長補佐) 関連する部署については、共有されています。個人情報は、本人の同意を得て情報提供いただければ対応しやすいと考えます。

(委員) 職場で知り得た情報を外部に漏らしてはならないということもあると思います。

(部会長) 先日の役場新庁舎の住民説明会において、住民の参加者が少なかったと聞いていますが、いろんな事に興味を持ちやすいように情報発信してほしいと思います。

(渡辺課長補佐) 情報発信は、広報紙や情報無線、ホームページなど様々な方法を用いて行っていますが、見易さや言葉の使い方など、わかりやすく伝える工夫をしています。

(部会長) それでは、次に「第3章村民の参加」及び「第4章コミュニティ」の第9条から第14条までについて、事務局から説明をお願いします。

(渡辺課長補佐) ー資料に基づいて説明ー

(部会長) 今、「第3章村民の参加」及び「第4章コミュニティ」の第9条から第14条までの説明がありました。
皆さんから意見、質問などがあればお願いいたします。

(委員) 協働は、村だけでなく、村民も責任をもった言動に努める必要があることを規定しているのはとても良いと思います。

(部会長) 中札内村には高校が無いが、高校生や若い人の意見を聞いてほしいと思います。高校進学などで村から出た際、新たな感性を得ると思います。

(渡辺課長補佐) 中学生対象に模擬議会を開催したり、小学生は景観に関するワークショップに取り組んでいます。高校生は地元で高校が無いこともあって関わる機会が少ない面もありますので、今後意識していく必要があると思います。
次代の担い手になってもらえたらと思います。

(委員) 非営利的な活動の支援とはどのようなものが想定されますか。

(渡辺課長補佐) ボランティア活動や村のPRにつながるような活動など村全体に波及するような事業を想定しております。

(部会長) それでは、次に「第5章議会の役割と責務」の第15条及び第16条までについて、事務局から説明をお願いします。

(渡辺課長補佐) ー資料に基づいて説明ー

(部会長) 今、「第5章議会の役割と責務」の第15条及び第16条までの説明がありました。
皆さんから意見、質問などがあればお願いいたします。

(委員) 議員と住民の意見を交わす場が少ないと感じています。村長とはよく会いますが議員とは接点がないように思います。

(部会長) 議員個人で意見交換会をすることは出来ると思います。

(委員) 議会の傍聴者にアンケートをとって、住民にわかりやすい議会づくりに活かしてはどうでしょうか。

(渡辺課長補佐) 議会事務局に意見は伝えたいと思います。

(部会長) それでは、次に「第6章村の役割と責務」の第17条から第27条までについて、事務局から説明をお願いします。

(渡辺課長補佐) ー資料に基づいて説明ー

(部会長) 今、「第6章村の役割と責務」の第17条から第27条までの説明がありました。

皆さんから意見、質問などがあればお願いいたします。

(部会長) 無ければ、私の方から質問しますが、住民からの要望が多く、職員の業務負担が増えているのではないのでしょうか。

(委員) 地域住民自ら協働で取り組むというところを周知していくべきだと思います。

(渡辺課長補佐) 村に任せるのではなく、役割分担と協働の視点を忘れずに持っていただきたいと思います。

(部会長) 民間企業経験者の職員採用は行われていますか。

(渡辺課長補佐) 技術職での採用はありますが、一般職では、近年、民間経験を要件とした採用は行っていません。

(部会長) それでは、本日の審議はここまでにしたいと思います。
その他、次回の委員会について事務局から説明をお願いします。

(渡辺課長補佐) 次回の部会は、8月19日の週で開催したいと考えておりますが、ご都合はいかがでしょうか。

(部会長) 私の都合で20日にお願いしたいと思います。

(渡辺課長補佐) それでは、皆さんが良ければ20日に開催したいと思います。

(部会長) 最後に、全体を通じて何かございますか。
以上もちまして第1回まちづくり部会を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

(閉 会) 20 : 40